



こうなん



編集・発行：新潟市江南区役所地域総務課
〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5
電話：025-383-1000(代表)
FAX：025-381-7090
ホームページ：http://www.city.niigata.lg.jp/konan/

江南区 人口：68,372人(-22) 男：33,249人(-42) 女：35,123人(+20) 世帯数：27,757世帯(+17) 面積：75.42km² 令和3年5月末現在(カッコ内は前月比 住民基本台帳による)

事故のない江南区へ 子どもを交通事故から守りましょう

子どもたちが元気よく外で遊ぶ姿を見かける季節です。遊びに夢中になる子どもたちにとって、最も身近な危険は交通事故であり、交通事故から子供たちを守るのは、お父さん、お母さんをはじめとする大人の責任です。

子どもを交通事故から守るためには、交通安全教育が重要です。子どもたちは大人を見ています。大人が正しい交通ルールを守り、見本となって教えることが大切です。

問 区民生活課 生活環境係 ☎025-382-4254

市内の交通事故件数

中学生までの子どもの交通事故の件数は減少傾向。令和2年には72件発生し、82人が負傷している。

	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年
全事故件数	1,320件	1,485件	1,651件	1,798件	1,922件
子ども事故件数	72件	77件	97件	101件	101件
全事故に占める割合	5.5%	5.2%	5.9%	5.6%	5.3%
負傷者数(死者数)	82人(0人)	84人(0人)	108人(0人)	106人(2人)	106人(1人)



新潟県の子どもの交通事故状況

- ①自動車・二輪車の同乗中 (46.8%)
- ②自転車乗車中 (25.4%)
- ③横断中(飛び出し含む) (22.0%)
- ④その他(歩行中・路上遊戯等) (5.8%)

自転車乗車中や横断中が半数を占めます

※新潟県警察本部「令和2年交通事故のあらまし」より



自転車の基本ルール「自転車安全利用五則」

①自転車は車道が原則
歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で
車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

飲酒運転は禁止

二人乗りは禁止

並進は禁止

夜間はライトを点灯

交差点での一時停止と安全確認

信号を守る

⑤子どもはヘルメットを着用

やめましょう

携帯電話の使用

ヘッドホンの使用

交通安全〇×クイズ 子どもと一緒に確認しましょう

- | | | |
|--------------------------------------|---|--|
| Q1 横断歩道の信号が青(緑)になったのですぐに走って渡りきる | ⇒ | × 信号が青(緑)でも周りをよく見て渡りましょう。車はすぐには止まれません。 |
| Q2 大勢の友達と一緒に帰るときは、仲良く広がって歩く | ⇒ | × 大勢で歩くときは、一列になって周りの人の迷惑にならないようにしましょう。 |
| Q3 ボールが道路に出たので急いで道路に取りに行く | ⇒ | × どんなに急いでも道路に飛び出してはいけません。 |
| Q4 自転車は、車の仲間なので歩道のない道路では左側を走る | ⇒ | ○ 自転車は車の仲間です。道路では左側を通行します。 |
| Q5 「止まれ」の標識は車が止まるためがあるので自転車は止まらなくてよい | ⇒ | × 「止まれ(一時停止)」の標識がある場所では、自転車も一時停止をして周りを確認します。 |
| Q6 自転車のライトは知っている道であれば点けなくてもよい | ⇒ | × 夕方、暗くなる時間帯から自転車に乗るときは、必ずライトをつけて走りましょう。 |